

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第1委員会室
		担当職員	坂田
日 時	平成26年2月10日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 33 分
出席委員	明田 酒井 苗村 竹田 藤本 眞継 立花 西口		
理事者出席者	野中管理部長、佐々木病院総務課長、西田病院総務課主任		
事務局	阿久根副課長、坂田		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 開議

<事務局>

日程説明

2 事件

地方公営企業会計（病院事業会計）の制度改正について

[理事者入室]市立病院

<病院管理部長>

あいさつ

資料に基づき説明

～ 10 : 51

[質疑]

<立花委員>

貸借対照表の赤字・黒字や、資金不足がどうなのかなど病院の具体的な説明を願う。企業会計の引当金や企業債について、詳細な解釈ができていなくても別段不自由しない。問題は当初からの土地や建物を長期・短期の借入金として計上し、10年が経過するなかでどうなったのか、また医療機器等の借入金として償却など具体的に聞かせてもらえば、病院の現状がわかる。市民から聞かれたときに、具体的に説明できるような説明を願う。

<病院管理部長>

今回の趣旨は制度改正の説明である。退職給付引当金は最大のポイントであり、隠れ債務としてどの企業も表に出ていなかったが、今後累積欠損金が増えることになる。市立病院の職員は約120人で億単位になり、その解消が大きな課題となる。キャッシュフロー計算書は従来の資金計画であり、単年度の黒字や赤字がわかる。病院は資金増加額がマイナスであり単年度のやりくりが出来ないが、過年度からのお金でやりくりしている。また公営企業健全化比率について、早い段階から健全化比率を見て判断している。流動負債と流動資産を引いて、負債の額が大きければ黄・赤信号となる。健全化比率については経過措置として激変緩和措置があり、数年は従来の手法で行う。いずれ適用されるので、今後考えていかなければならない。

< 酒井副委員長 >

退職給付引当金繰入額は最長15年分割だが、分割の考え方は。

< 病院管理部長 >

5年で考えている。5年で分割する場合、特別損失として計上する移行措置が認められている。5年以上15年以内で分割する場合は経常費用で計上することになる。現在プランを作成しているが、15年で長期返済するより、5年の経営目標を立て、その分の費用を見込んでいく。また、経常費用に計上すると経常収支が悪くなるが、特別損失に計上すれば経常収支が悪くならない。

< 眞継委員 >

経過措置に様々な方法があるが、会計処理の方針について、どこかに見解を求めたのか病院内だけで方針を立て作成したのか。

< 病院管理部長 >

退職給付引当金など細かい点で選択肢がたくさんあった。5年間の財政シミュレーションを行った上で、理事者に提示し分割等を決定した。

< 眞継委員 >

税理士でも見解が分かれるケースがある。経営者側は自社のメリットを最大化しようとして、都合のよい経理を考えがちだが、そこに制限をかけるのが法律であり、守って行くのが民間であれば税理士である。今回の移行措置も、そういうところでチェックをしていただいた上で処理されていると信じ数字を見て行くしかない。約3年しないと落ち着かないのはそのとおりだが、処理をする際に当事者以外の見解を求めて客観的な判断ができるよう願う。

< 病院管理部長 >

国の研究会メンバーに公認会計士や税理士が入っている。また、国や都道府県単位の説明会にも公認会計士・税理士が自分の見解を含めて説明を行っている。選択肢は決まっているものであり、勝手に解釈をしている訳ではない。経過措置範囲内の選択肢で合理的に説明ができる選択をしている。

< 西口委員 >

話を聞くだけでは、分からないところがある。法改正され移行する際に、今までとの比較ができにくいのではないかと。市民に求められた時に分かりやすく説明するには、この内容では分かりにくく、本市独自の説明表や比較をする別表が必要ではないか。

< 病院管理部長 >

本日は数字の説明ができない。資料作成は難しいが当初予算説明時に検討する。

< 西口委員 >

要望として健全化比率を含め、改正時から積み重ねて比較できるような資料の検討を願う。

< 苗村委員 >

企業会計は複雑で理解するのに苦労してきたが、改正で余計わかりにくくなった。当年度欠損金が常に赤字か黒字か問われるが、その部分についての変更はどうか。赤字が縮小できるようになるのか、今回の改正は本市にとってどう作用するのか。

< 病院管理部長 >

隠れ債務の退職給付引当金が計上され明らかになる。また資本剰余金等で累積欠損金を埋めることができる選択肢など、今まで無かった選択肢が増加した。

< 立花委員 >

退職給付引当金を経過措置で行うことについて、自治体と市立病院採用の場合と二通りあるが、そういう場合は案分で退職金額を計上するのか。また病院会計は単年度

決算で累積ができるが、以前は高金利の借金について、借り換えを行い金利を下げるなど議論になった時期がある。病院建設当初にできた借金について、累積欠損金を減らすような操作ができるのか。

< 病院管理部長 >

退職金の積算は、原則一人一人を計算することになるが、事務的に煩雑なため簡便法での積算が認められており簡便法で計上している。また病院事業について借り換え制度はなく該当しない。

[理事者退室]

~ 1 1 : 2 4

3 その他

< 酒井副委員長 >

今回、制度改正の説明を聞きどれくらい理解できるのか疑問に感じた。簿記の基礎知識があれば別だが、このまま予算の説明を受けても、どういった視点で見ればいいのか分かりにくい。一般企業であれば財務諸表提出時に、税理士がアドバイスをを行い経営者が判断していくが、委員会には説明をサポートしてくれる方はなく、執行部からの説明のみとなる。今後の月例で外部講師からポイントについて、勉強会の検討ができればと考える。

< 明田委員長 >

今年度の月例は今回で終わりとなる。外部の専門的な講師を呼ぶのは難しいと考える。

< 酒井副委員長 >

予算審査時に入っていたきたいくらいである。視察に志木市立病院に行った際に運営専門家会議に自治体病院の経営に詳しい税理士の長氏が入っておられた。そういった方から話しが聞けないかと考える。

< 明田委員長 >

以前、外部講師を呼ぶことについて、日程や費用等で難しかったと思うが、前回の検討時について事務局に確認する。

< 事務局 >

前回は日程的に不可能であったため、執行部に説明を求めることで決定した。

< 酒井副委員長 >

来年度であれば予算や日程についても調整ができるのではないかと考える。

< 明田委員長 >

先程、西口委員から執行部に改正点ポイントの資料を要望したこともあり、そのことを含めて各委員が質疑していけばと考える。

< 立花委員 >

議会は病院から提出された資料で、いかに市民に分かりやすく説明をするのか、我々がそういう聞き方をすることが大事である。多くの財務諸表について税理士等から説明を受けるほど、ややこしくなるのではないかと考える。適切な勉強会ではないと考える。今後、予算や決算時に具体的に分かりやすく変更点を説明すると執行部が言っていた。委員会として大事なものは、例えば決算が何故赤字になったのかを、患者数や入院数、費用等から原因を明らかにして、市民に説明することである。

< 酒井副委員長 >

税理士を講師に呼ぶことについて、専門的な知識を得る為でなく、財務諸表からどういったことが読み取れるのか、見るポイントの勉強会ができればという趣旨で提案

した。プロの専門知識を活かしていけたらと考える。

< 明田委員長 >

今後の課題とする。

散会 ~ 11:33